**別紙**

**本学における研究の概要**（**多施設共同研究で申請者が分担研究者の場合**）

**１．京都大学医学部附属病院における「重篤な有害事象への対応」および「健康被害に対する補償」について**

臨床研究法ならびに実施計画書に従い対応する。

**２．試料等の保存及び使用方法並びに保存期間について**

『京都大学における公正な研究活動の推進等に関する規程第７条第２項の研究データの保存、開示等について定める件 平成27年7月30日 研究担当理事裁定制定』の規定により、京大病院で保存するデータ、各種記録の保存期間は当該論文等の発表後少なくとも10年とする。

**３．利益相反について**

「京都大学利益相反ポリシー」「京都大学利益相反マネジメント規程」に従い、「京都大学臨床研究利益相反審査委員会」において適切に審査・管理している。